

第15回（2017年）マーサーMPAアワード受賞

- 国内株式大型部門（5年）・外国債券部門（5年） -

アセットマネジメントOne株式会社（東京都千代田区、取締役社長 西恵正、以下「AM-One」）が運用する2戦略が、マーサージャパン株式会社が選定する「第15回（2017年）マーサーMPAアワード」（評価基準日：2017年3月末）を受賞しました。

<受賞部門・運用戦略>

- ・国内株式大型部門（5年）「国内株式リサーチ・グロース（みずほ信託銀行 第20株式口）」
- ・外国債券部門（5年）「外国債券インターナショナル・コア（みずほ信託銀行 第1外貨建証券口）」

（いずれも、みずほ信託銀行から年金運用再委託を受け、運用を行っています。）

「国内株式リサーチ・グロース」は、ボトムアップアプローチによるリサーチを通じて企業の潜在的な成長力を捉える成長型のアクティブ運用戦略です。株式市場で十分な評価を得られていない段階で投資することにより、中長期的にベンチマークに対する超過収益の獲得を目指します。「外国債券インターナショナル・コア」は、安定的に超過収益の獲得を目指すアクティブ運用戦略です。構造分析により大局観を構築し金融市場の長期トレンドを認識した上で、循環分析および市場分析を併せて行い、中期および短期トレンドにも配慮した運用を行います。

世界的な低金利環境が継続する中、年金スポンサーをはじめとする機関投資家の資産運用において、収益獲得に対するニーズはますます高まっています。AM-Oneは、お客さまのニーズにお応えする運用ソリューションの提供に、引き続き努めてまいります。

以上

【マーサーMPA (Japan) アワードについて】

「マーサーMPA アワード」は、世界的な資産運用コンサルタントであるマーサーの日本法人であるマーサー・ジャパン株式会社が、日本における企業年金、あるいは機関投資家向けのコンサルティング・サービスを提供するために、収集・管理している円ベースの運用リターンの中から、優れた結果を達成した運用戦略を讃えるものです。

(注) マーサーMPA アワードは過去の定量結果だけによる表彰であり、マーサーがマーサーの顧客に運用商品を推薦する場合に利用する定性評価とは何の関係もないものです。運用商品のリターン・データは運用報酬控除前であり、顧客が利用する際には、運用報酬の違いを考慮する必要がありますので、表彰対象と同じ期間に表彰された運用商品を使っている場合でも、表彰と同一の結果を得られるわけではありません。また、表彰に利用した評価基準が適切な方法であると保証するものではありませんし、表彰のために使ったデータや計算が正しいものであると保証するものでもありません。マーサーはこのアワードを受けた運用会社について何の保証をするものでも責任を持つわけではありません。過去の実績は将来のリターンを保証するものではありません。

詳細は、右記URL をご覧ください。 <https://www.mercer.co.jp/newsroom/2017-mpa-awards.html>

【投資一任契約にかかるリスクと費用等について】

投資一任契約に基づく運用におきましては、以下のリスク及びお客さまの費用負担が発生致します。

●リスクについて

アセットマネジメントOne株式会社の提供する運用は、株式や債券等の値動きのある有価証券等に投資をしますので、市場環境（為替市場を含みます）、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により損失を被る恐れがあります。変動要因としましては、有価証券等の価格変動リスク、金利や金融市場の変動リスク、十分な流動性の下で取引が行えない流動性リスク、有価証券等の発行体の信用リスク及びカントリーリスク等の他、外貨建資産に投資している場合には為替変動リスクがあります。このため、ご投資いただく金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。運用においてデリバティブ取引等を利用する場合、当該デリバティブ取引の額が当該デリバティブ取引等について預託すべき保証金等の額を上回る可能性があります。このため、損失が生じるおそれのほか、元本超過損が生じるおそれ、追加的に保証金等の差し入れが必要となる可能性があります。当該デリバティブ取引の額の当該保証金等に対する比率については、個々の取引内容や条件により異なるため事前に示すことができません。

●費用について

投資一任契約にかかる報酬として、一般に、契約資産額に対して予め定めた料率の投資顧問報酬が契約期間に応じたかかります。上記に加え、成功報酬をご負担いただく場合があります。なお、成功報酬については、予め定めた基準等にもとづき実際の運用実績等に応じて投資顧問報酬が変動するほか、お客さまと別途協議により取り決めさせていただくことから、事前に計算方法、上限額等を示すことができません。投資顧問報酬の他に、以下の手数料等が発生致します。

●売買委託手数料等

投資一任契約に基づき、有価証券等の売買等を行う場合は、有価証券等の売買委託手数料等をご契約資産でご負担いただく場合があります。

●運用報酬等

投資一任契約に基づき、ご契約資産で投資信託等の運用商品へ投資を行う場合は、一般的には、当該運用商品に係る運用会社の運用報酬（成功報酬が設定されている場合は成功報酬を含みます）、投資信託等の管理報酬、有価証券等取引に係る手数料、信託事務の処理に要する諸費用、監査費用、法律関係の費用、資産の保管等に

要する費用、借入金の利息等を間接的にご負担いただきます。また、投資信託等の運用商品を換金する際に、信託財産留保額や解約手数料がかかる場合があります。これらの投資顧問報酬以外の手数料等は、契約内容・資産残高等により変動し、あらかじめその額が確定していないため、その上限額及び計算方法等を記載することができません。

※なお、お客さまにご負担いただくこととなる投資顧問報酬及び投資顧問報酬以外の手数料等の合計額、その上限額及び計算方法等は、契約内容・資産残高等により変動し、あらかじめその額が確定していないため、記載することができません。

【ご注意事項】

- ・当資料はアセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- ・当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- ・当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、弊社が保証するものではありません。また掲載データはあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- ・当資料における内容は作成時点(2017年8月1日)のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- ・株式や債券等の相場の変動等により投資した資産が減少する場合がありますが、これによる損失はお客様ご自身が負担することになります。

【アセットマネジメント One について】

アセットマネジメントOne株式会社は、DIAMアセットマネジメント株式会社、みずほ信託銀行株式会社の資産運用部門、みずほ投信投資顧問株式会社及び新光投信株式会社（以下、総称して「統合4社」）が統合し、2016年10月1日に発足した資産運用会社です。「投資顧問事業」と「投資信託事業」の双方の事業領域における運用資産残高は約53兆円とアジアトップクラスの規模を誇ります。

統合4社が長年にわたって培ってきた資産運用に係わる英知を結集し、資産運用のプロフェッショナルとして、グローバル運用リサーチ体制に支えられた伝統的資産のアクティブ運用や金融工学を駆使した最先端の運用戦略等、個人投資家や機関投資家の多様な運用ニーズに対し、最高水準のソリューションの提供をめざします。
HP : <http://www.am-one.co.jp/>

※運用資産残高は2017年3月末時点。

商号等 / アセットマネジメントOne株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第324号

加入協会 / 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会